

医療的ケア児等コーディネーター等研修事業

1 目的

医療技術の進歩等を背景として、新生児が出産直後に死亡するケースが減り、NICU等に入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障がい児が増加していますが、医療的ケア児を受け入れる体制は様々であり、地域によっては医療的ケア児に精通した職員が少ないこと、関係機関が別々に支援を行っており連携が不足していることなどが課題となっています。

そのため、県では医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材や支援を総合的に調整する人材を養成することを目的として以下の2つの研修を実施しています。

※「医療的ケア児等」とは
 本事業において、人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児や重症心身障害児等をいいます。

2 研修内容

(1) 医療的ケア児等支援者養成研修

【受講対象】

地域の事業所等で医療的ケア児等を支援している者及び今後支援を予定する方

(障害児通所支援事業所、保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブ等)

【実施時期・修了者数・職種】

第1回：10月7日～10月8日（計12時間）

52名修了（@神奈川県総合医療会館）

第2回：11月23日～11月24日（計12時間）

57名修了（@茅ヶ崎市立病院）

平成30年度医療的ケア児等支援者養成研修

職種	修了者数
相談支援専門員	42
看護師・准看護師等	11
看護師 兼 保育士	2
保健師	3
保育士	6
管理者	9
児童指導員	4
児童支援員	8
教員	4
その他	20
計	109

(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

【受講対象】

相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後地域においてコーディネーターの役割を担う予定のある方

【受講予定者数】 11名（相談支援専門員、看護師等）（予定）

【日数・実施時期】 4日間（2月3日～3月24日のうち）（予定）

【カリキュラム概要】

- ①総論、②医療、③本人・家族の思いの理解、④福祉、⑤ライフステージにおける支援、⑥支援体制整備、⑦計画作成のポイント、⑧演習（計画作成）、⑨演習（事例検討）
- （計28時間以上）

職種	障害保健福祉圏域					受講者数
	横三圏域	湘南東部	県央圏域	湘南西部圏域	県西圏域	
相談支援専門員	2	1	1	2	2	8
看護師		2	1			3
計	2	3	2	2	2	11